

1 単元名 人間の尊重と日本国憲法
「人権と共生社会」(全8時間)

羽島市立中央中学校 山田 健司
養老町立東部中学校 林 徹爾

2 単元のねらい

我が国におけるさまざまな人権侵害の解決を日本国憲法の「個人の尊重と平等」の原則や保障されている人権の内容と関わらせて考え、国民一人一人が責任と義務を果たし、人間を尊重する努力を続けていく共生社会をつくることが大切であることを理解する。

3 単元で培いたい学び方

基本的人権に関する問題を自分の問題としてとらえ、その理念を具現する民主的な社会をつくるにはどのように解決すべきかを多面的・多角的に考察し公正に判断する学び方

4 内容のまとめりごとの評価規準 公民的分野の内容(3)ア「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」

ア 社会的事象への関心・意欲・態度	イ 社会的な思考・判断	ウ 資料活用の技能・表現	エ 社会的事象についての知識・理解
人間の尊重についての考え方と法に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、民主的な社会生活について考えようとしている。	我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、民主的な社会生活の在り方について様々な考え方を踏まえ公正に判断している。	人間の尊重についての考え方と法に関する様々な資料を収集し、学習に役立つ情報を適切に選択して活用するとともに、追究し考察した過程や結果をまとめたり、説明したりしている。	人間の尊重の考え方を基本的人権を中心に深め、法の意義と法に基づく政治の大切さ、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること、天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解し、その知識を身に付けている。

5 単元の評価規準

	ア 社会的事象への関心・意欲・態度	イ 社会的な思考・判断	ウ 資料活用の技能・表現	エ 社会的事象についての知識・理解
単元の評価規準	身近にある基本的人権に関する問題を取り上げ、人権尊重について考え、共生社会を実現するために自分たちにできることを考えようとする。	基本的人権に関する問題が解決されていく過程を日本国憲法を基に考え、民主的な社会をつくるにはどうすべきかを考察している。	新聞などで身の回りにある基本的人権に関する問題を見つけたり、各種の資料を利用して問題について調べ、その内容と自分の考えをまとめている。	基本的人権の内容を中心に人間尊重の考え方を理解し、その知識を身に付けている。
学習活動における具体的評価規準	人権問題について調べ、事実を基に感想を述べようとしている。 【第1時 発言内容】	駿河療養所に引き取られないままのお骨があるわけについて、仲間との交流を通して、自分の考えを深めている。 【第3時 発言内容】 高校生が逆指名できないことについて事実を基に判断する。 【第4時 ノートの記述】 下出さんと福祉課の主張を根拠に判断する。 【第5時 発言内容】 裁判が中止になったことについて人権の保障という点から公正に判断している。 【第6時 ノートの記述】 人権が公共の福祉によって制限される場合があることを公正に判断している。 【第7時 発言内容・ノートの記述】	ハンセン病の概要について資料から読み取っている。 【第2時 発言内容・ノートの記述】	人権を守るには全世界の人と協力して一人一人が取り組んでいかなければならないことを理解する。 【第8時 発言内容・ノートの記述】